

東日本大震災の義援金受付について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された方々にご家族に対し心からお見舞い申し上げます。

財団法人 日本公衆衛生協会では、東日本大震災で被災された方々の支援と復興のため、義援金の受付を開始いたしました。

ご寄付いただいた義援金は中央共同募金会の義援金に拠出し、被災者の復興支援活動等の資金としてお届けいたします。

なお、義援金の受付は、平成23年9月30日（金）までとさせていただきます。

財団法人 日本公衆衛生協会
理事長 多田羅 浩三

義援金の受付先

◎ 受付先

三井住友銀行 東京公務部

普通口座 No. 167637

ザイ) ニホンコウシュウエイ化キョウカイ キエンキンガチ

口座名 (財) 日本公衆衛生協会 義援金口

(この口座は義援金受付専用口座となっています。)

なお、誠に恐縮ですが、送金手数料はご負担ねがいます。

◎ 税制上の優遇措置について

ご寄付いただいた義援金は寄付金控除の対象となります。当協会の口座は義援金受付専用口座となっていますので、銀行振込で支払った振込票の控えをもって、税制上の優遇措置を受けるための証明書類となります。振込票の控えは大切に保管して下さい。

なお、税務署には、振込票の控えに本募集案内を添えて提出して下さい。

(参考)

◎ 個人の場合の寄付金控除の額について

その年に支出した特定寄付金の額の合計額 - 2千円 = 寄付金控除額